提出日：令和　年　　月　　日

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田における

１か月以上の湛水管理実施報告書

住所

農業者名

連絡先

〇湛水管理実施圃場一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 圃場地名地番 | 湛水実施面積  ※本地作付  面積（㎡） | 湛水実施期間 |
| 【例】鯖江市○〇町１－１ | 3，838 | 令和６年６月１日～７月１０日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |

※必要に応じて行を追加してください。

（**添付書類**）※①②両方を添付してください。

1. 湛水管理を実施したことが分かる写真（別紙①）

②　収量の確認表（別紙②）

（**留意事項**）

・湛水実施期間は１か月以上とし、水稲作付けと同程度の湛水管理を実施してください。

・降雨や雪解け水など、天水による湛水は認められません。

・湛水管理は、圃場全体で実施してください。部分的な湛水は認められません。

・連作障害による収量低下が発生していないことが、別紙②で確認できる必要があります。

提出先およびお問合せ先：下記のいずれか

[TEL:0778-51-8004 （JA](TEL:0778-51-8004%20（JA)福井県丹南営農経済センター）

e-mail：[tannan-seisaku@ja-fukuiken.or.jp](mailto:tannan-seisaku@ja-fukuiken.or.jp)

ＴＥＬ：0778-53-2233（鯖江市農林政策課）

e-mail：SC-NoSeisaku@city.sabae.lg.jp